

## 第1回 富士川町男女共同参画推進委員会 会議録

1. 会議の名称 第1回富士川町男女共同参画推進委員会
2. 会議日時 令和2年10月9日（金）午後4時～
3. 開催場所 富士川町役場 2階会議室
4. 出席者 出席 5名 欠席者 3名
5. 傍聴人数 0名
6. 会議の内容 (1) 第二次男女共同参画推進プランの策定について  
(2) その他
7. 発言等の内容  
(1) 第二次男女共同参画推進プランの策定について  
○策定スケジュール（資料1）  
現行の男女共同参画推進プランは、平成28年度～令和2年度までの5年間のプランで、今年度で期間満了となるため、今年度中に第二次男女共同参画推進プランを策定する必要がある。  
第二次男女共同参画推進プランの策定に伴う調査及び検討について、男女共同参画推進委員会に諮問するので、委員の皆さんのご協力をお願いしたい。  
○第一次推進プランの進捗状況（資料2）  
重点目標とした項目の実施状況と目標値に対する評価について、資料2により説明した。  
○町民意識調査（資料3）  
町民意識調査（案）（資料3）をたたき台として、修正・削除・追加をしていくため、まずは、委員の皆さんに、初見の状態でアンケート調査をしていただき、わかりにくい表現や答えにくい項目がないか、率直な感想・ご意見を伺った。  
**【委員からの意見】**
  - ・問7 「家事の役割分担」について、回答選択項目に「家族以外、家事代行サービスを利用」を加えたらどうか。
  - ・問25 「理想と現状の差」の原因はなにか、選択項目を作ったほうがいい。
- (2) その他  
特になし

# 第1回富士川町男女共同参画推進委員会

日 時：令和2年10月9日（金）

午後4時～

場 所：役場本庁舎2階会議室

## 次 第

1. はじめのことば

2. 委員長あいさつ

3. 政策秘書課長あいさつ

4. 議事

(1) 第二次男女共同参画推進プランの策定について

- ・ 策定スケジュール
- ・ 第一次推進プランの進捗状況
- ・ 町民意識調査

(2) その他

5. その他

6. おわりのことば

第二次富士川町男女共同参画推進プラン策定スケジュール

- |       |   |
|-------|---|
| 10月上旬 | 第1回男女共同参画推進委員会<br>・町長から男女共同参画推進委員会への諮問<br>「第二次富士川町男女共同参画推進プランの策定について」<br>・第1次富士川町男女共同参画推進プラン目標達成状況検証<br>・住民意識調査項目検討 |
| 10月下旬 | 住民意識調査発送<br>(広報11月号に協力のお願ひ掲載)   |
| 11月上旬 | 住民意識調査提出メ切<br>・結果集計<br>・庁内検討(各所管における目標設定)<br>・推進プラン素案作成   |
| 12月中旬 | 第2回男女共同参画推進委員会<br>・住民意識調査結果<br>・推進プラン素案への意見   |
| 12月下旬 | パブリックコメント実施(30日以上)<br>(ホームページ掲載、広報1月号で周知)   |
| 1月下旬  | 第3回男女共同参画推進委員会<br>・パブリックコメント実施結果  |
| 2月上旬  | 男女共同参画推進委員会から町長への答申   |
| 2月中旬  | 3月議会全員協議会で報告  |

## 男女共同参画推進プラン進捗状況

## 資料2

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	平成27年度現状値	令和2年度目標値	令和元年度末現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
33	1	(1)	男女共同参画推進に関する講演会、各種教室等の開催数	政策秘書課	年1回	年2回	年1回	びゅう峡南の出前講座を利用し、毎年度1回、講演会を実施した。1回の参加者数が例年30人前後に留まり、参加者数を増やすことが課題であったため、開催数を増やすまでには及ばなかった。 その他、県主催の講演会やイベント等は、広報「ふじかわ」に掲載するなど積極的に情報発信した。 今後は、町内各種団体や各地区等との共催による催しを検討していく。
33	1	(1)	男性が参加対象の栄養教室の開催数	福祉保健課	年2回	年4回	年2回	食生活改善推進員が中心となり、手軽に調理できるレシピで教室を開催した。参加対象を男性に限定した料理教室は集客が難しく、開催数を増やすことができなかった。今後は、父親と子どもの親子料理教室など、男性が参加しやすい教室の開催を検討していく。
36	1	(2)	両親学級の開催数	子育て支援課	年6回	年6回	年5回	コロナウイルス感染症の関係で、1回教室を中止した。それ以前は、隔月に実施し、両親・兄弟揃って教室へ参加される方もおり、沐浴実習含め有効な指導が出来ている。父親への指導の場面として有効と考えており、今後も継続していく。
37	1	(2)	スクールカウンセラー配置数	教育総務課	2人	2人	2人	増穂中、鯉沢中に常勤で各1名ずつ配置している。
37	1	(2)	男女混合名簿実施保育所数	子育て支援課	全保育所	全保育所	全保育所	全園生年月日順の男女混合名簿を作成し使用している。
37	1	(2)	男女混合名簿実施学校数	教育総務課	全学校	全学校	全学校	町内5小中学校の児童生徒名簿は、男女混合名簿として作成している。
37	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への保育士の参加率	子育て支援課	0.0%	30.0%	0.0%	平成30年度に庁内研修として行われた働き方改革についての研修会へ15%程参加している。今後は、保育研修だけでなく、男女共同参画推進に関する研修についても、積極的に参加していく。
37	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への教職員の参加率	教育総務課	0.0%	30.0%	4.70%	教職員を対象とした県主催の会議が、令和元年度に1回開催され、5名の教員が参加した。全教職員数は106名。
38	1	(2)	生涯学習(中央公民館)講座の受講者数	生涯学習課	78人	100人	253人	あらゆる世代の男女が生涯にわたって学び続けられるよう各種公民館講座を開催し、目標値を上回る参加者が集まった。女性に人気の講座もあり、引き続き社会参加・参画につながる学習の機会を充実していく。

## 男女共同参画推進プラン進捗状況

## 資料2

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	平成27年度現状値	令和2年度目標値	令和元年度末現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
38	1	(2)	町立図書館の登録者数	生涯学習課	2,728人	5,000人	3,489人	目標値に未達成ではあったが登録者数は増加傾向にある。新町立図書館の整備に期待が高まる中、今後も登録者数の増加に取り組み、あらゆる世代の男女が生涯にわたって、より自分らしく充実した人生を送れるよう、町の学習拠点として充実を図る。
41	2	(2)	総合健診受診率	福祉保健課	53.0%	60.0%	56%	年々受診率は伸びているが、目標には達していない。今後も町民の健康増進を図るため、受診率の向上を目指して取組を進めていく。
41	2	(2)	保健師による健康教育実施回数	福祉保健課	127回	133回	64回	健診結果説明(集団)4回、健診結果説明(個別)52回、地区3回 会食会5(会食会地区巡回から町民会館へ変更となり年6回となった) ※会食会 平成27年度当時42回→令和元年度5回
41	2	(2)	スポーツ教室参加者数	生涯学習課	230人	500人	269人	毎年、8～10種目の軽スポーツ教室を開催しており、300人前後の参加者がある。参加者を増やすため新種目も導入したが、目標値には達しなかった。種目の選定、周知の方法を研究する必要がある。
42	2	(2)	一時保育実施年間延人数	子育て支援課	89人	120人	152人	満1歳以上就学前までの子どもの一時預かり制度。毎月利用する方などが増加している。
42	2	(2)	延長保育利用者延人数	子育て支援課	193人	200人	345人	・標準認定の保育時間 7:30～18:30 延長時間 18:30～19:00 ・短時間認定の保育時間 8:30～16:30 延長時間 7:30～8:30、16:30～18:30 第1保育所、中央保育所で実施している。 短時間認定短時間認定の利用者が増加している。
42	2	(2)	放課後児童教室数	子育て支援課	3箇所	3箇所	3箇所	まずほ児童センターで実施していた「まずほ北児童クラブ」は、平成31年4月から富士川町児童センターとして新設した同センター内へ移行し事業開始となった。
42	2	(2)	育児教室の開催数	子育て支援課	80回	90回	84回	生後2か月児の教室をはじめ、療育型の教室、また食事指導をメインとする教室など様々開催。また、児童センターにおける教室等も開催。 対象に合わせた、内容等検討し実施できている。
44	2	(2)	介護予防事業の参加者数	福祉保健課	362人	500人	535人	100歳体操の周知を行い実施グループを増やしたり、町内の高齢者施設や運動施設の協力をいただき、参加しやすい環境づくりを行った。また、ほうかつだより、CATVを活用し介護予防の周知を行った。結果として、目標を上回る参加があった。今後も継続できるようにしていく。

## 男女共同参画推進プラン進捗状況

## 資料2

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	平成27年度現状値	令和2年度目標値	令和元年度末現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
44	2	(2)	国際交流事業の実施回数	政策秘書課	年6回	年8回	年6回	日本語教室は、月3回程度年間を通して実施、その他、作文絵画コンテストや、ふれあい交流事業(茶道体験、英語にふれよう、キムチ作り教室)などを実施した。目標値には届いていないが、多彩な事業展開により、国際交流の促進を図った。
46	3	(1)	審議会等への女性委員の登用比率	②別表(審議会等委員)へ	16.9%	30.0%	20.78%	平成27年度から上昇してはいるが、目標値の30%には届かなかった。各審議会等の女性登用率にはばらつきがあり、女性を登用しやすいもの、しにくいものの差があることがわかる。女性登用率が低い審議会等について、状況や理由を調べ、登用率を上昇させるための取り組みを進める。
50	3	(3)	広報誌への記事掲載	政策秘書課	年0回	年1回	年12回	毎月広報ふじかわに男女共同参画に関する記事を掲載した。男女共同参画推進の意識向上を図る取組みとして、今後も継続していく。
52	4	(1)	DVやセクシュアル・ハラスメント等の相談受付件数	福祉保健課	年3件	年5件	0件	令和元年度は、DVIに関して情報提供のみで直接相談を受ける機会はなかった。
54	4	(2)	両親学級への父親参加者数	子育て支援課	18人	24人	15人	コロナウイルス感染症の関係で、1回教室を中止したが、開催時は毎回父親の参加があり、育児への参加のきっかけとして、知識や育児手技を伝える良い機会となっていると評価している。
54	4	(2)	妊産婦健康相談件数	子育て支援課	85件	87件	93件	1人1人時間を取り、健康相談を実施。基本的な生活習慣から、妊娠期の生活指導、家庭環境や母の精神的部分まで、ゆっくり相談に応じている。また、町のサービスについても説明し、安心して妊娠期を過ごせるよう説明している。
54	4	(2)	妊産婦・新生児家庭訪問件数	子育て支援課	316件	320件	251件	妊婦の訪問、乳児の訪問基本全数実施。新生児訪問に関しては、出来るだけ早い時期を目指し、里帰りの方も帰ってきたところで訪問している。課題や早急な支援が必要な方には、町外の実家まで訪問を実施することもしている。
54	4	(2)	不妊治療補助件数	子育て支援課	10件	10件	15件	事業の認知がされてきていることもあり、申請者は増加。夫婦の経済的支援として有効であると考え。妊娠を期に、申請される方も多くなる。
56	5	(1)	成果指標進捗状況の報告	政策秘書課	0回	年1回	0回	庁内の推進体制が整っていないことから、プラン策定後、進捗状況の確認ができていなかった。次期プランにおいては、毎年度、進捗状況を確認する体制を整える。

No.	名称	総数	うち女性数	女性比率
1	教育委員	5	1	20.00%
2	選挙管理委員	4	2	50.00%
3	公平委員	3	1	33.33%
4	監査委員	2	0	0.00%
5	固定資産評価委員	3	0	0.00%
6	農業委員	14	1	7.14%
7	農地利用最適化推進委員	8	0	0.00%
8	消防委員会委員	10	3	30.00%
9	都市計画審議会委員	9	1	11.11%
10	町営住宅管理運営委員会委員	8	1	12.50%
11	環境衛生委員会委員	16	0	0.00%
12	国民健康保険運営協議会委員	12	2	16.67%
13	身体障害者相談員	3	1	33.33%
14	知的障害者相談員	2	2	100.00%
15	男女共同参画推進委員	8	4	50.00%
16	児童センター運営委員	15	2	13.33%
17	子ども子育て会議委員	17	9	52.94%
18	スポーツ推進委員協議会委員	22	4	18.18%
19	社会教育委員	15	3	20.00%
20	奨学金審議会委員	6	1	16.67%
21	文化財保護審議会委員	10	2	20.00%
22	青少年育成推進員	20	1	5.00%
23	地区公民館長	15	0	0.00%
24	公民館運営審議会委員	15	3	20.00%
25	交通指導員	8	3	37.50%
26	介護保険運営協議会委員	9	2	22.22%
27	地域包括支援センター運営協議会委員	9	5	55.56%
28	個人情報保護審査会・情報公開審査会委員	5	1	20.00%
29	行政不服審査会委員	5	1	20.00%
30	要保護児童対策地域協議会委員	23	9	39.13%
31	景観審議会委員	14	3	21.43%
32	環境審議会委員	12	0	0.00%
33	住民評価委員会委員	5	1	20.00%
	合計	332	69	20.78%

# 男女共同参画に関する町民意識調査

## ～アンケート調査ご協力をお願い～

町民の皆さまには、日頃から町政の推進にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

本町では、男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指し、平成28年3月に「富士川町男女共同参画推進プラン」を策定し、取組を進めてまいりました。

この調査は、皆さまの日常生活の実態やお考えをお伺いすることで、男女共同参画に関する意識や現状を把握し、今後の男女共同参画推進プランや施策に反映させるために行うものです。

町内にお住まいの満20歳以上の1,000名の方を無作為抽出により選ばせていただきました。

アンケート結果は全体として統計的に集計しますので、個人が特定されるようなことはありません。また、今回の目的以外に使用することはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

皆さまにおかれましては、お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年10月

富士川町長 志村 学

### ご記入にあたってのお願い

- 封筒宛名のご本人がご記入ください。
- 無記名方式で行いますので、お名前を記入する必要はありません。
- ご記入は、黒のボールペンまたは黒の鉛筆でお願いします。
- 回答は、あてはまるものの番号に○をつけてください。

回答期限

**11月9日(月)**までに、アンケート調査を同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。その際、封筒への記名や切手を貼る必要はありません。

### 【お問い合わせ】

富士川町役場 政策秘書課 秘書担当  
電話:0556-22-7216

# 男女共同参画に関するアンケート調査票

## ●あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は

1. 女性      2. 男性

問2 あなたの年齢は

1. 20歳代      2. 30歳代      3. 40歳代      4. 50歳代  
5. 60歳代      6. 70歳代      7. 80歳代以上

問3 あなたの家族の人数は

女性 \_\_\_\_\_ 人      男性 \_\_\_\_\_ 人

問4 あなたの家族構成は

1. 1人世帯  
2. 1世代世帯（夫婦のみの世帯）  
3. 2世代世帯（夫婦と子、夫婦と親、親と子など）  
4. 3世代世帯（祖父母と夫婦と子、親と子と孫など）  
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問5 あなたの主な職業は

1. 勤め人（正規社員等）  
2. 勤め人（パート、アルバイト、非正規社員等）  
3. 自営業、農林漁業、自由業  
4. 内職、自宅で請負の仕事  
5. 家事専業、家事手伝い  
6. 学生  
7. 無職（※5. 家事専業、家事手伝いを除く）  
8. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

問6 あなたは結婚されていますか。

1. 既婚（結婚している）  
2. 離別  
3. 死別  
4. 未婚

## ●家事について

問7 あなたは、家事の役割分担について、どのように考えますか。現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

1. 女性がすべてを担うことが望ましい
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい
3. 男性がすべてを担うことが望ましい
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい
5. 家族で平等に分担することが望ましい
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問8 現状として、家事は、どのようにされていますか。

1. 女性がすべてを担っている
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度
3. 男性がすべてを担っている
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度
5. 家族で平等に分担している
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問9 問7の理想と、問8の現状に違いはありますか。

1. 理想と現状がほぼ一致している
2. 理想と現状があまり一致していない

問10 問9で、「2. 理想と現状があまり一致していない」と回答した方にお伺いします。その原因には、「女性が家事をするべき」といった、性別による役割分担意識があると思いますか。

1. あると思う
2. ないと思う
3. どちらともいえない

問11 家事に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等をご自由にお書きください。

## ●子育てについて

問12 あなたは、子育ての役割分担について、どのように考えますか。現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。※現在、子育てをされていない方を含め、すべての方がお答えください。

1. 女性がすべてを担うことが望ましい
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい
3. 男性がすべてを担うことが望ましい
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい
5. 家族で平等に分担することが望ましい
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問13～問15は、現在、子育て中の方のみ ご回答ください。

※現在、子育てをしていない方は、**問16へ**

問13 現状として、子育ての役割分担は、どのようにされていますか。

1. 女性がすべてを担っている
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度
3. 男性がすべてを担っている
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度
5. 家族で平等に分担している
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問14 問12の理想と、問13の現状に違いはありますか。

1. 理想と現状がほぼ一致している
2. 理想と現状があまり一致していない

問15 問14で、「2. 理想と現状があまり一致していない」と回答した方にお伺いします。その原因には、「女性が子育てをするべき」といった、性別による役割分担意識があると思いますか。

1. あると思う
2. ないと思う
3. どちらともいえない

問16 子育てに対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等をご自由にお書きください。

## ●介護について

問17 あなたは、家族の介護の役割分担について、どのように考えますか。  
現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

※現在、介護をされていない方を含め、すべての方がご回答ください。

1. 女性がすべてを担うことが望ましい
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい
3. 男性がすべてを担うことが望ましい
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい
5. 家族で平等に分担することが望ましい
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問18～問20は、現在、家族の介護をされている方のみ ご回答ください。

※現在、介護をしていない方は、問21へ

問18 現状として、介護の役割分担は、どのようにされていますか。

1. 女性がすべてを担っている
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度
3. 男性がすべてを担っている
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度
5. 家族で平等に分担している
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問19 問17の理想と、問18の現状に違いはありますか。

1. 理想と現状がほぼ一致している
2. 理想と現状があまり一致していない

問20 問19で、「2. 理想と現状があまり一致していない」と回答した方にお伺いします。その原因には、「女性が介護をするべき」といった、性別による役割分担意識があると思いますか。

1. あると思う
2. ないと思う
3. どちらともいえない

問21 家族の介護に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等をご自由にお書きください。

## ●地域活動について

問 2 2 あなたは、自治会などの地域の役職や、その活動について、家庭内の役割分担を、どのように考えますか。現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想と思うことをお答えください。

1. 女性がすべてを担うことが望ましい
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい
3. 男性がすべてを担うことが望ましい
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい
5. 家族で平等に分担することが望ましい
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 2 3 現状として、地域活動の役割分担は、どのようにされていますか。

1. 女性がすべてを担っている
2. 女性が主に担い、男性は手伝う程度
3. 男性がすべてを担っている
4. 男性が主に担い、女性は手伝う程度
5. 家族で平等に分担している
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 2 4 問 2 2 の理想と、問 2 3 の現状に違いはありますか。

1. 理想と現状がほぼ一致している
2. 理想と現状があまり一致していない

問 2 5 問 2 4 で、「2. 理想と現状があまり一致していない」と回答した方にお伺いします。その原因には、「男性が地域の役職を担うべき」といった、性別による役割分担意識があると思いますか。

1. あると思う
2. ないと思う
3. どちらともいえない

問 2 6 地域活動に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等をご自由にお書きください。

## ●男女平等・男女共同参画について

問27 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである。」という考え方について、どう思いますか。

1. もっともだと思う
2. そうは思わない
3. どちらともいえない

問28 子どものしつけや教育について、どう考えますか。

1. 「男の子だから」、「女の子だから」というように、性別に応じたしつけや教育をするほうがよい
2. 性別による区別はせずに、しつけや教育をするほうがよい
3. どちらともいえない

問29 女性の就労（働き方）について、どう考えますか。

※男性もお答えください。

1. 結婚、出産後も、職業をもっている方がよい
2. 結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい
3. 出産するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい
4. 出産したら職業を中断し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問30 女性が職業を持ち続けるために、必要なことは何だと思えますか。重要だと思うことを3つ選んでください。 ※男性もお答えください。

1. 行政による子育て支援、介護支援の充実
2. 家事・子育て・介護に対する男性の意識改革
3. 職業を持ち続けることへの女性自身の意識改革
4. 長時間労働の改善等、働き方改革の促進
5. 職場における育児・介護両立支援制度の充実
6. 女性の能力開発、教育訓練等の機会の充実
7. 職場における結婚・出産退職の慣行をなくすこと
8. 男女の待遇（賃金・昇進・仕事内容）の格差をなくすこと
9. 家族の十分な理解と協力
10. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問31 性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会（男女共同参画社会）の推進について、あなたのご意見等をご自由にお書きください。

## ●人権について

問32 あなたは、職場・地域・学校などでセクシュアル・ハラスメントを経験したり、身近で見聞きしたことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 自分が直接経験したことがある
2. 身内や友人・知人など自分のまわりに経験した人がいる
3. 自分のまわりの人から相談を受けたことがある
4. 自分や自分のまわりには経験した人はいない
5. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
6. セクシュアル・ハラスメントという言葉が知らなかった
7. その他(具体的に: )

※セクシュアル・ハラスメント(略称:セクハラ)

性的いやがらせ。男女を問わず、相手の意に反する性的な性質の言動、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布等

問33 あなたは、ドメスティック・バイオレンスを経験したり、身近で見聞きしたことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 暴力をふるったことがある(身体的・心理的なものを含む)
2. 暴力を受けたことがある
3. 自分は経験したことがない
4. 身内や友人・知人など自分のまわりに経験した人がいる
5. 自分のまわりには経験した人はいない
6. 自分のまわりの人から相談を受けたことがある
7. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
8. ドメスティック・バイオレンスという言葉が知らなかった
9. その他(具体的に: )

※ドメスティック・バイオレンス(略称:DV)

夫婦や恋人同士などの、親しい間柄にあるパートナーから、身体的・心理的な暴力を受けること。身体的暴力だけでなく、言葉による暴力や無視、性的な強要・性的な暴力など、様々な形で存在する。

問34 セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど人権を侵害するような行為に対して、どのような取り組みが重要と思いますか。次の中から3つ選んでください。

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発
4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
5. 家庭や学校における男女平等についての教育を充実させる
6. メディア(テレビ・新聞・雑誌)による倫理規定の強化
7. 過激な内容のビデオソフト等の販売や貸出を制限する
8. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
9. 悩んだり、不安に感じたとき、気軽に相談できる窓口の充実
10. その他(具体的に: )

アンケートはこれで終わりです。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。